

2022年4月1日から

市税・国民健康保険料などが

スマートフォン決済アプリで

お支払いできます!

■対象スマートフォン決済アプリ



LINE



※アプリのダウンロードやご利用方法については、各社ホームページ等をご覧ください。

24時間
いつでも!どこでも!
納付いただけます!



納付書に印字されているバーコードをスマートフォンアプリで読み込みます。

納期限を過ぎていた納付書は、ご利用いただけません。

対象

●市税【固定資産税・都市計画税、市民税・県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)】

お問い合わせ先：固定資産税・都市計画税 課税課 資産税係 ☎ 0868-32-2016
市民税・県民税(普通徴収) 課税課 市民税係 ☎ 0868-32-2015
軽自動車税(種別割) 税制課 諸税係 ☎ 0868-32-2017

●国民健康保険料

お問い合わせ先：医療保険課 国民健康保険係 ☎ 0868-32-2071

●後期高齢者医療保険料

お問い合わせ先：医療保険課 高齢者医療係 ☎ 0868-32-2073

●介護保険料

お問い合わせ先：高齢介護課 ☎ 0868-32-2070

●保育所保育料

お問い合わせ先：こども保育課 幼児教育係 ☎ 0868-32-7028

注意事項

- ・納付書にバーコードの印字がないもの、納期限を過ぎていたものは、ご利用いただけません。
- ・領収証は、発行されません。アプリの支払い履歴をご確認ください。
- ・お支払い後も領収印のない納付書がお手元に残ります。金融機関などで、二重のお支払いがないようご注意ください。
- ・納税証明書の発行が可能になるまでに最大で10日間程度を要します。早急に納税証明書の必要な方、また軽自動車の継続検査などで領収印が必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関などの窓口でお支払いください。
- ・納付書1枚当たりの納付金額が30万円を超えるものは、ご利用いただけません。
- ・いったん支払手続きを完了すると、取り消しができません。
- ・パソコン、フィーチャーフォン(ガラケー)からは、ご利用いただけません。
- ・アプリのダウンロード及び利用にかかるパケット通信料は、ご本人負担となります。